Vol.37

川崎市議会議員 “青のり”こと、青木のりおの 青のりレポート!

AONORI REPORT

http://aokinorio.com

市議会報告

5月31日から6月23日まで令和3年第2回川崎市議会定例会が開催されました。4月より自民党川崎市議団団長を拝命し、2度の緊急要望書提出を行い、議会中は代表質問の取りまとめを行いました。委員会は環境委員会と議会運営委員会に所属しています。要望書提出の様子と代表質問の内容を抜粋してご紹介します。

緊急要望書を提出

ワクチン接種体制強化について要望

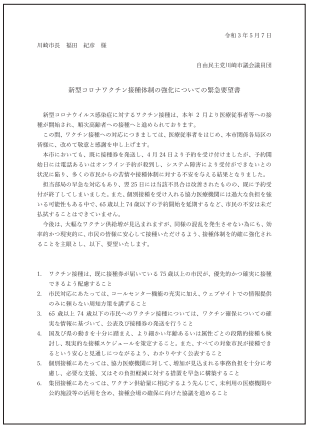

令和３年５月７日

川崎市長　福田　紀彦　様

自由民主党川崎市議会議員団

新型コロナワクチン接種体制の強化についての緊急要望書

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種は、本年２月より医療従事者等への優先的開始され、順次高齢者への接種へと進められております。

この間、ワクチン接種への対応につきましては、医療従事者をはじめ、本市関係各局区の皆様に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

本市においても、既に接種券を発送し、４月24日より予約を受け付けましたが、予約開始日には電話あるいはオンライン予約が殺到し、システム障害により受付ができないとの状況に陥り、多くの市民からの苦情や接種体制に対する不安を与える結果となりました。

担当部局の早急な対応もあり、翌25日には当該不具合は改善されたものの、既に予約受付が終了してしまいました。また、接種接種を受け入れる協力医療機関には過大な負担を強いる可能性もある中で、65歳以上74歳以下の予約開始を延期するなど、市民の不安は未だ払拭することはできていません。

今後は、大幅なワクチン供給が見込まれますが、期限の設定を発生させない為にも、効率的かつ迅速に、市民の皆様に安心して接種いただけるよう、接種体制を早急に強化されることを主眼とし、以下、要望いたします。

1. ワクチン接種は、既に接種券が届いている75歳以上の市民が、優先的かつ確実に接種できるよう配慮すること
2. 市民対応にあたっては、コールセンター機能の充実に加え、ウェブサイトでの情報提供のみに頼らない周知方策を講ずること
3. 65歳以上74歳以下の市民へのワクチン接種については、ワクチン確保についての確実な情報に基づいて、公表及び接種券の発送を行うこと
4. 国及び県の動きを十分に踏まえ、より速やかに職員をふくは属性ごとの段階的接種を検討し、現実的な接種スケジュールを策定すること。また、すべての対象市民が接種できるという安心と見通しにつながるよう、わかりやすく公表すること
5. 接種接種にあたっては、協力医療機関に対して、期間が延長される事務負担を十分に考慮し、必要な支援、又はその負担軽減に対する措置を早急に講ずること
6. 集団接種にあたっては、ワクチン非給量に相応するよう先んじて、未利用の医療機関や公的施設等の活用を含め、接種会場の確保に向けた協議を進めること

福田市長と

教育機関等の従事者を優先してワクチン接種することなどを要望

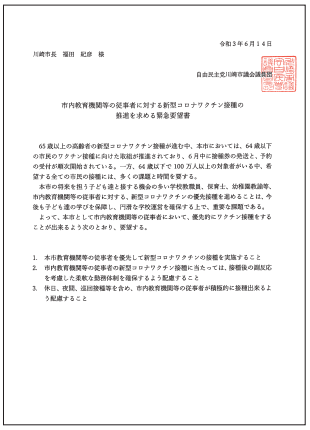

令和３年６月１４日

川崎市長　福田　紀彦　様

自由民主党川崎市議会議員団

市内教育機関等の従事者に対する新型コロナワクチン接種の
前進を求める緊急要望書

65歳以上の高齢者の新型コロナワクチン接種が進む中、本市においては、64歳以下の市民のワクチン接種に向けた取組が推進されており、６月中に接種券の発送と、予約の受付が順次開始されている。一方、64歳以下で100万人以上の対象者がいる中、希望する全ての市民の接種には、多くの課題と時間を要する。

本市の将来を担う子ども達と接する機会の多い学校教職員、保育士、幼稚園教諭等、市内教育機関等の従事者に対する、新型コロナワクチンの優先接種を進めることは、今後も子ども達の学びを保障し、円滑な学校運営を確保する上で、重要な課題である。

よって、本市として市内教育機関等の従事者において、優先的にワクチン接種をすることが出来るよう次のとおり、要望する。

1. 本市教育機関等の従事者を優先して新型コロナワクチンの接種を実施すること
2. 市内教育機関等の従事者の新型コロナワクチン接種に当たっては、接種後の副反応を考慮した柔軟な勤務体制を確保するよう配慮すること
3. 休日、夜間、追加接種等を含め、市内教育機関等の従事者が積極的に接種出来るよう配慮すること

伊藤副市長と

代表質問 新型コロナウイルス対応について

Q１　ワクチンの需給バランスはどのようになっているのか？

Ａ１　供給量の増加に応じて、個別接種の協力医療機関数が増加しており、当初よりも接種予約を取得しやすい状況となっている。高齢者に次ぐ接種順位となる60歳から64歳の方や基礎疾患を有する方などの接種を視野に入れるとともに、適宜、集団・個別・巡回の各接種体制の最適化を図りながら、取組を進めていく。

Q２　訪問看護や介護対象者など自発的にワクチン接種がしにくい市民への対応は？

Ａ２　訪問医による個別接種のほか、訪問介護サービスを利用した支援等も想定されることから、地域包括支援センター等に対して必要な情報提供を行うなど、関係団体等とも連携を図りながら必要な支援に努める。

Q３　医療従事者の接種完了時期は？

Ａ３　６月２日時点の神奈川県の公表では、接種希望者のうち１回目接種率は99%、２回目接種率は73.8%とのことから、７月上旬までには概ね接種が完了するものと推測している。本市において新型コロナ感染症対策業務に従事する者のうち、現時点で約180人が接種を希望しておりまして、概ね接種や予約が完了していると聞いている。

Q４　ワクチンロス防止の取組は？

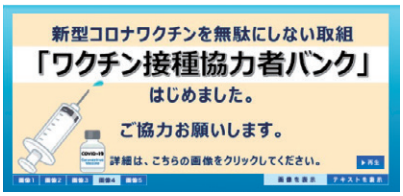

Ａ４　集団接種及び大規模接種においては、近隣の消防・保育・学校関係者や区役所の職員等から接種対象者を選定し、接種を実施している。個別接種においては、医療機関等で接種可能な人を探せない場合、あらかじめ当日の接種協力者を募っておく「ワクチン接種協力者バンク」の取組を６月７日から開始した。巡回接種においては、余剰分ワクチンについて各施設の従事者等への接種を行っている。

Q５　ワクチン接種状況に関して、もっとわかりやすくする伝えるべきでは？

Ａ５　接種対象者は、高齢者から若年層まで幅広く、それぞれの年代に応じて、分かりやすく、適切に情報を届けることは大変重要なことと考えている。一方で、年代に応じて、効果的な情報媒体が異なるため、特に紙面等を活用する場合、作成や発信から情報が届くまでのタイムラグが大きいことなどが課題となっている。引き続き、様々な工夫を図りながら、分かりやすい情報提供を行っていく。

Q６　大規模接種会場と集団接種会場の会場ごとの実施状況と課題について

Ａ６　大規模接種会場は６月７日から接種を開始し、８月１日までの８週間、１日あたり2,000回分の接種を実施する予定。各区の集団接種会場については、１日あたり3,000回分の接種を実施している。課題は、予約受付時間よりも早く来場される方への対応や、密を避けるための対策。特に大規模接種会場については、当日キャンセルが多数発生した場合の対応などが課題である。

集団接種会場にて

Q７　休日・夜間接種に関する方針は？

Ａ７　高齢者以外の方への接種を見据えると、休日や夜間における接種ニーズなども想定されることから高齢者向けの接種状況や個別接種体制の拡充状況等を踏まえながら、今後の接種会場の運営の方向性について検討していきたい。

意見 青木より一言

新型コロナウィルスのワクチン接種対応策、その副作用への対応含め、常に議論を進めております。日々状況が変わりますので、ホームページやコールセンターで最新の情報をご確認ください。

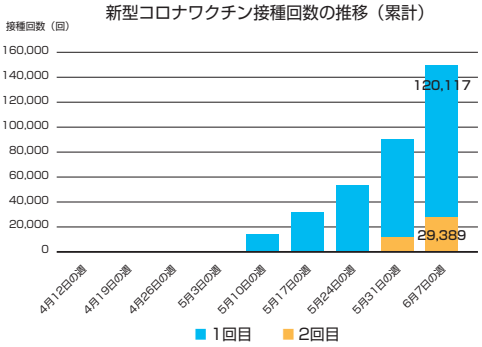

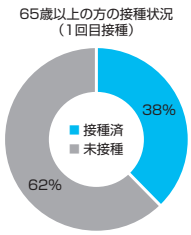

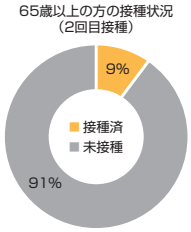

代表質問 全国都市緑化川崎フェア基本構想策定について

Q１　基本構想に対するパブリックコメントのなかで、多く寄せられたのが、会場となる富士見公園に対する意見だった。「市民がフェアに参加しやすいのは市内中心部か多摩地域が望ましい」「本市の玄関口で集客が見込まれるとの理由だけでは要件が乏しい」「雰囲気や景色が殺伐としている」といった意見に対する見解は？ 再編成が行われる予定だが、スケジュールが示されていない。フェア事業スケジュールとの整合性についての見解は？

Ａ１　会場については、川崎の多様なみどりを知り、活かす活動を全市に展開していくため、地域の特色を活かしていくことが重要と考えております。式典や行催事等については、会場および周辺の安全対策や交通対策に加えて屋内での実施なども勘案して富士見公園を想定している。会場等の全市的な展開の考え方については、今年度、基本計画を策定する中で示していく。富士見公園については、「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」の将来像のもと再編整備を進めており、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生等をめざしている。令和6年に予定している緑化フェアと整合を図りながら、必要となる公園施設の整備が完了するよう進めている。

意見 青木より一言

令和6年、市政100年に向けて、市民みんなが緑に触れられる環境整備を進めて参ります。

【富士見公園のゾーニング図】

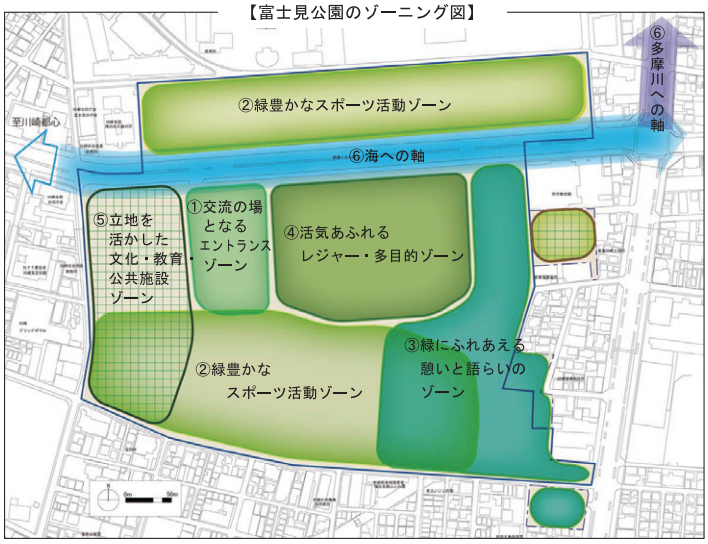

富士見公園ゾーニング図（富士見周辺地区整備基本計画（概要）より）

代表質問 第3回多様な大都市実現プロジェクトについて

Q１　5月17日に指定都市市長会において16名の市長が参加し、「第3回多様な大都市制度実現プロジェクト」が開催された。どのような議論が行われ、福田市長はどう主張したか？

Ａ１　このプロジェクトは、昨年11月の設置以来、道府県の区域外となる一層制の特別自治市の枠組みとともに、住民代表機能を持つ区のあり方など、地方制度調査会で指摘された問題点等について議論を重ね、この度中間報告を取りまとめた。本市としては、指定都市が住民に身近な行政サービスのほとんどを担っている中で、特別自治市が制度化されていないことが問題で、指定都市として早急な合意形成が必要であると主張してきた。県との二重行政を解消し、効率的・効果的な行政運営を可能とする特別自治市制度を実現するため、大都市制度に対する機運が高まっているこの時期をとらえ、議会の皆様とも連携し、他の指定都市とともに積極的に国等へ働きかけ、その制度化を目指していく。

指定都市市長会HPより

Q２　5月24日に横浜市長と神戸市長が政府及び関係省庁に取りまとめた提言をもち 要請活動を行ったとのことだが、国の反応と指摘された課題点等は？

Ａ２　特別自治市がリーダシップを発揮する意義があるとの評価がある一方で、県内の他の市町村といかに共存していくか、その理解を促進していくことが重要との意見をもらったとの報告を受けている。

Q３　横浜市、川崎市、相模原市の3市長から神奈川県知事あてに特別自治市に関する質問書を提出し、知事より回答があったとのことだが、知事の考えに対して、市長はどのような認識を持っているか？

Ａ３　広域自治体として県の担うべき役割や、県単独事業の補助率の考え方など、本市の疑問を解消できるものではなく、今後も引き続き、県内の他の指定都市とも連携しながら、様々な場面を通じて対応を求めていく。

意見　青木より一言

我々自民党は国へ特別自治市制度の早期実現に向けた意見書を市議会に提出、採択しました。（団長として、本会議上で提案者をさせていただきました。）

本会議にて（提案代表者として）

代表質問　特定生産緑地指定の推進に向けた今後の取組

Ｑ１　本市は、2022年に生産緑地指定から30年を迎える農地に関して、特定生産緑地への移行を推進してきた。本年２月時点では、申請対象899世帯のうち639世帯から申出がされている。未だに多くの世帯が指定申出を行っていない状況。さらなる指定推進に向けた取り組みと、買取り申し出に対応するための庁内関係局との情報共有の状況は？

Ａ１　令和４年に指定から30年を迎える生産緑地については、今年度が申出の最終年度となることから、意向の確認等を確実に行うため、今後、新たにJAセレサ川崎と協定を締結し、協力して戸別訪問を行うなど、きめ細やかな対応をしていきたい。農業者の意向による買取りの申出があった場合には、短期間での判断が求められており、計画的な土地取得が困難なことが見込まれることから、関係局による土地活用に関する意向を把握するとともに、生産緑地、特定生産緑地の指定状況等の情報共有を始めた。引き続き、より早い段階での対応に向けて取組を進めていきたい。

意見　青木より一言

2022年　最後の申し込みについて川崎市とJAが、連携して取り組んでいます。川崎市の農地をどのようにしていくべきか議論を深めています。

代表質問　GIGAスクール構想について

Ｑ１　新年度が始まり、いよいよ一人一台の体制が始まったが、本市の活用状況は？

Ａ１　５月末時点ですべての学年で端末を使用している学校は小学校では約60%、中学校では約85%。夏季休業前までには、全ての学年で端末を使用する予定。主な活用内容としては、カメラ機能を使った植物等の観察記録の作成や、プレゼンテーション資料を作成しての発表活動の他、意見交流及びインターネットを用いた調べ学習、学級担任からの連絡事項伝達などがある。教職員の授業以外での活用については、約94%の学校で、会議資料や教材等の共有、職員間の情報共有などにおいて、GoogleクラスルームやGoogleドライブなどの様々な機能が使用されている。

意見　青木より一言

タブレットを使っての教育は、教師や家庭との連携やGIGAスクールの知識が必要です。こどもたちのために、大人が勉強していけるような仕組みも考えて行かなければなりません。こどもと楽しく、タブレット教育を進めましょう。

イメージ（かわさき市政だよりより）

代表質問 町内会・自治会の支援の在り方について

Q１　新たに本市がこれまで行なってきた支援に加え、町内会・自治会における「公益的な事業活動」に対する補助制度を創設する事としているがどのような活動が対象になるのか？次年度、同様の補助を求めて申請した場合、継続するのか？制度スタート当初は丁寧な説明が必要だが職員体制は大丈夫か？

Ａ１　補助の対象となる活動につきましては、防災活動、安全・安心まちづくりの推進に係る活動、環境美化活動、地域住民の参加と交流を促進する活動、社会福祉活動、情報を共有するための活動など町内会・自治会の公益的な事業活動を対象としている。主な補助対象品目としては、盆踊り等の催しに係る経費や町内会・自治会掲示板の新設・修繕費、デジタルツールに係る経費など。本補助制度は、町内会・自治会の公益的な事業活動の維持・拡大を支援するものであるため、次年度以降も対象となる活動については、補助を申請できる。職員体制について、今年度については、各区に会計年度任用職員を配置し、連携して適切に運用していきたい。

意見 青木より一言

知識の定着について必要なことは、会話・対話・動画音声・文章です。地域のコミュニティの形成に、新しくできた補助金をうまく生かしていただき、楽しい会話溢れる安心なまちづくりに役立ててもらいたいです。

代表質問 HPVワクチンについて

Q１　本市の接種数の推移と令和２年度の接種数は？ 先の定例会で、本年度はすべての対象年齢の女子に情報提供を行うとの事だったが、その計画は？ また接種の不安を少しでも軽減するため、相談体制の強化が重要だが、見解は？

Ａ１　昨年９月に、高校１年生に相当する年齢の女子、約6,000人に対して、ワクチンの情報提供を行った。令和２年度の接種数の推移については、４月から８月の接種数の平均は月約50件、情報提供を行った９月から３月の接種数の平均は月約300件であった。今年度の対象者への情報提供について、すべての対象年齢である、小学校６年生から高校１年生に相当する年齢の女子、約３万人を対象として、７月に情報提供を行う予定。相談体制については、保健所予防接種係が相談窓口となっている。また、すべての予防接種の相談窓口として川崎市予防接種コールセンターを御案内している。今後も、接種への不安が軽減されるよう、川崎市予防接種コールセンターと情報共有を強化し引き続き連携を図っていきたい。

意見 青木より一言

ワクチン接種の相談やワクチン接種率が上がっています。知識をもって、ガンを予防していくように若い世代に伝えて参ります。

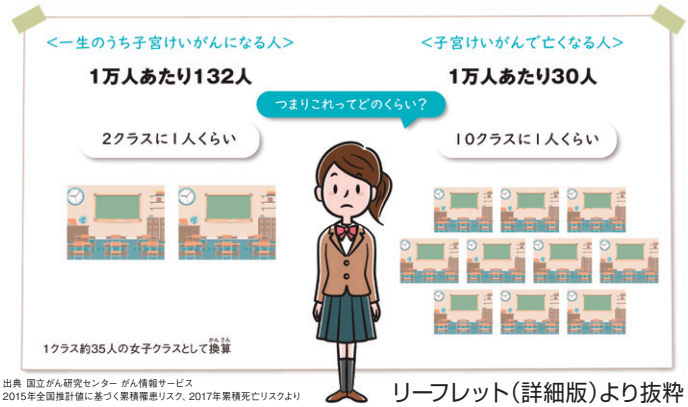

出典 国立がん研究センター がん情報サービス
2015年全国推計値に基づく累積罹患リスク、2017年累積死亡リスクより

リーフレット（詳細版）より抜粋

代表質問 行政手続きのオンライン化・押印廃止について

Q１　実証実験を経て４月より本格導入したロゴフォームについて今後の計画とオンライン化に向けての本市の見解は？

Ａ１　ロゴフォームについて、５月に操作方法等に関する庁内説明会を開催し、現在、活用に関する全庁調査を実施している。オンライン化が可能な手続等について、職員自らが申請フォームを作成し、実用に向けた準備を進めている。スピード感をもって、

原則オンライン化に向けた取組を推進している。一方、法人の認証が必要な手続など、現在のロゴフォームの機能ではオンライン化できない手続等については、令和5年3月にシステム更改予定の次期ネット窓口かわさき等を活用していく。先行事例等を参考に、関係局と連携しながらオンライン化を図ることができるよう取組を進めていく。

Q２　教育現場での手続きオンライン化についての見解と計画は？

Ａ２　手続きのオンライン化について、個人情報の取り扱いに十分配慮されたシステム開発などが課題であると認識している。

令和3年4月から、欠席連絡システムを導入し、保護者と学校間の連絡手段のオンライン化を図ったところである。今後も、個人情報等のセキュリティ確保に十分留意しながら、保護者や学校の利便性向上や負担軽減に資する方策等について検討していく。

Q３　押印廃止について、令和3年5月1日現在で88%の廃止が実現している、実施した上でのトラブルはないか？残りの12%は法改正等がないと押印廃止ができないものがあるが、それら課題が具体的になってきた今、県や国へ要望をしてくべきでは？

Ａ３　現時点でトラブル等の報告は受けていないが、引き続き、押印廃止後の状況について注視していく。押印が必要となる申請書等については、法令等で定められているものや、文書の真正性を担保する必要のある入札書、請求書等がある。さらなる押印の廃止について取り組むとともに、法令等で定められているものについては、他都市の動向等を注視しながら、国等への要望も検討していく。

意見　青木より一言

来年1月から転入届や印鑑証明等は、窓口ではデジタル化となります。デジタルに強い人弱い人、誰1人取り残さないように丁寧に進めながら、365日役所の手続きが出来るようにして参ります。

代表質問　浸水軽減に向けた取組について

Q１　本市に大きな被害をもたらした令和元年東日本台風から2回目の台風シーズンを迎えようとしている。この度、排水樋管周辺地域における中長期的な浸水被害の軽減に向けた取組等が示された。当面の対策、中期、長期対策の期間と具体的な効果は？

Ａ１　当面の対策として、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備、諏訪排水樋管周辺地域における仮排水所の増強などで、期間は3年程度、事業費は約5億円を予定している。中期対策としては、宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管周辺地域において、小規模ポンプ施設による対策を基本としており、期間は6年程度、事業費は概算で約40億円と想定している。長期的な対策としては、浸水被害のあった5つの排水樋管周辺地域において、流下幹線や大規模ポンプ場等による対策を基本とするもので、期間は20年程度、事業費は概算で約500億円から600億円と想定している。効果としては、当面の対策により、山王排水樋管周辺地域において、令和元年東日本台風当時の浸水に対し、被害を解消することができるものと考えている。中期対策により、令和元年東日本台風当時の浸水に対し、宮内排水樋管周辺地域では約7割、諏訪周辺地域では約6割、二子周辺地域では約9割、宇奈根周辺地域では約6割の床上浸水を低減すると考えている。さらに、長期的な対策により、全ての排水樋管周辺地域において令和元年東日本台風当時の浸水に対し、浸水被害を解消するなどの効果が期待できる。

意見　青木より一言

自然と向き合い、浸水軽減に向けて、様々に動いています。

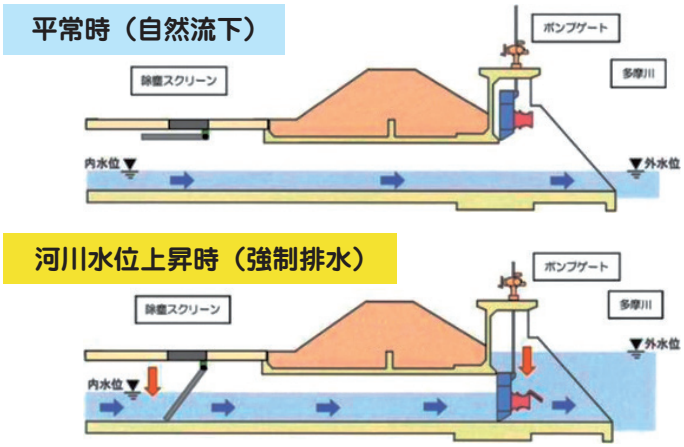

ポンプゲート設備の運用（イメージ）（川崎市上下水道局HPより）

代表質問 今後のエネルギー対策について

Q１　本市では平成27年３月に「水素社会実現に向けた川崎水素戦略」を策定し、エネルギーとて水素利用拡大に取り組んできた。こうした中、海外から水素を輸入するサプライチェーンを構築し、発電に用いる実証事業は、世界初の取組として、脱炭素社会の実現に向けた大変重要な取組である。この実証事業の成果、今後の課題と方向性は？

Ａ１　臨海部国際戦略本部より　令和２年３月から10か月にわたり、水素の製造、輸送、貯蔵、利用など、一連の実証を行い、水素にトルエンを結合させ、常温常圧の液体で、コンテナ111基を計画的かつ安全に輸入できたこと、脱水素プラントの安定的な稼働や、商業規模へのスケールアップが可能であることなどが確認され、実証事業は成功したものと聞いており、水素の大量輸送の実現に向け、大きく前進したものと考えている。今後に向けた取組の方向性については、川崎臨海部やその周辺での大量利用、水素サプライチェーンの構築に向けた取組などを加速させ、水素事業の商用化に向けて企業や関係省庁等と連携しながら、「川崎水素戦略」を次のステップに進めていく。

意見 青木より一言

化石燃料がない中で、多様なエネルギーをミックスして、人や地球にやさしいエネルギーを市民と取り組んでいくことが大切です。

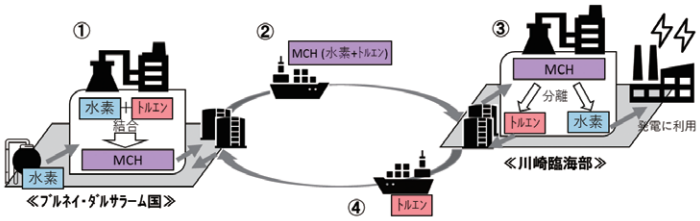

(1) ブルネイにおいて、製造した**水素**に**トルエン**を結合させ、**MCH（メチルシクロヘキサン）**に変換することで常温・常圧で液体になります。
(2) **MCH** を船で川崎臨海部まで運び、
(3) **トルエン**と**水素**を分離した後、水素を発電に利用します。
(4) **トルエン**はブルネイに戻し、MCH 製造に再利用します。

水素サプライチェーンの仕組み（市HPより）

ブルネイ水素プラント
（AHEAD提供）（市HPより）

川崎脱水素プラント
（AHEAD提供）（市HPより）

代表質問 等々力陸上競技場を球技専用に改築する件について

Q１　経緯と効果は？

Ａ１　経緯は、平成31年の民間提案において、陸上競技場のサイド・バックスタンドの全面改築、複合施設化、球技専用化として提案され、関係者団体等との調整を行いながら、提案の実現性を検証してきた。効果については、球技と陸上競技を分けることにより、施設利用の最適化や施設のコンパクト化が可能となると考えている。

Q２　球技専用スタジアムと第２種相当公認陸上競技場の利用や規模について

Ａ２　球技専用スタジアムは、主にＪリーグ、一般のサッカー大会、ラグビーの利用を想定している。第２種相当公認陸上競技場は、主に陸上競技大会等の利用を想定し、収容人員5,000人以上の規模を予定している。現在の補助競技場を第２種相当公認とすることで、陸上競技大会の利用を移転することができ、利用団体間の円滑な日程調整が実現されるものと考えている。

Q３　球場専用スタジアムの収容人数を35,000人規模にするとの事だが、収容の可能性は？

Ａ３　11月に公表予定の計画改定案で収容人数について示していく。

意見 青木より一言

球技専用スタジアム整備と第二競技場の整備で、さらに川崎のスポーツを盛り上げ、市民の健康寿命を延ばしていきたいと考えます。

球技専用スタジアムイメージ
（市HPより）

●新型コロナウイルス感染症に関する情報は下記サイトよりご参照ください

読み取りは携帯のカメラモードをかざすだけ

接種についてのお知らせ

予約に関する情報

接種状況（速報）と供給状況

モニタリング状況

60才未満の方の予約受付が開始しました

（1）予約サイトでの予約（予約にはメールアドレスの登録が必要です。）

受付時間：24時間（メンテナンスのために一時的に停止する場合があります。）

ＵＲＬ https://v-yoyaku.jp/141305-kawasaki

【予約サイト】

（2）コールセンターでの予約

受付時間：8:30～18:00（土日祝含む）　電話番号：携帯OK **0120-654-478**

※携帯・自動車電話からもご利用になれます。

60歳未満の方の予約受付開始日について

年齢区分	接種券発送日	予約受付開始日
50～59歳	6月21日(月)	令和3年7月17日(土) 午前8時半～
40～49歳		令和3年7月24日(土) 午前8時半～
満12～39歳	6月28日(月)	令和3年7月31日(土) 午前8時半～

※平成21年7月2日以降に生まれた方は、接種券が届き次第対象となります。年齢に達していない方への誤接種を防ぐため、接種券は対象年齢に達した翌月に発送する予定です。

ワクチンを接種した人へ

接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱などの症状は、大部分が接種後数日以内に回復しています。

医学的な知見が必要となる専門的な相談

神奈川県新型コロナワクチン副反応等相談コールセンター

☎ **045-285-0719**　FAX 045-900-0356（耳の不自由な人の相談用）

副反応に関する一般的な相談

川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター

☎ **044-200-0730**　FAX 044-200-3928

6月28日、国会（自民党）への要請活動が行われました。福田市長より感染症対策をはじめワクチン接種の進捗、来年度予算編成に対する要望が国に伝えられました。団長として市長と国会議員の間で進行役を務めさせていただきました。

青木のりお　昭和52年8月26日生まれ

- 4期連続トップ当選（29才初当選）
- 議会運営委員会委員長
- 健康福祉委員長、まちづくり委員長歴任
- 川崎市幼稚園父母の会、連合会前会長、高津消防団員、保護司、川崎高津ロータリークラブ
- 英国ボーンマス大学院国際経営学Dip取得、産業能率大学、サレジオ学院中高、洗足学園小、川崎めぐみ幼
- 両親、妻、息子3人の7人家族
- フラッグフットボール日本選手権3連覇 W杯日本代表、キリマンジャロ登頂成功(5,895m)

川崎市議会議員

青木のりお事務所

〒213-0029 神奈川県川崎市高津区東野川2-29-11

TEL 044-788-8899
FAX 044-788-6440
E-mail info@aokinorio.com
HP http://aokinorio.com